

第7回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年5月25日（金）午後1時15分
- 2 閉会日時 平成30年5月25日（金）午後3時11分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 倉迫 明君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 一阪 郁久君
建設事業部長 塩見 誠君 建設事業部参与兼地域整備推進室長 加藤 孝志君
赤坂支所長 黒田 靖之君 熊山支所長 入矢五和夫君
吉井支所長 徳光 哲也君 農林課長 是松 誠君
商工観光課長 歳森 信明君 建設課長 杉原 洋二君
上下水道課長 金島 正樹君 赤坂支所産業建設課長 森本 一也君
熊山支所産業建設課長 大崎 文裕君 吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時15分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様こんにちは。

午前中の視察、お疲れさまでございました。

ただいまから第7回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんこんにちは。

きょうは、大変暑い中、現地のほう、視察で見させていただきました。とても参考になったかと思えます。よろしくをお願いいたします。そして、きょうの第7回産業建設常任委員会でございますけれども、平成30年度事業の進捗状況及び6月定例市議会への提出案件、そういったものを説明させていただこうと思っております。御審議よろしくようお願い申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

事業の進捗状況でございますが、(1)社員食堂を活用した赤磐市農産物・特産品PR・販路拡大事業でございますが、4月25日、大阪市北区梅田のヤンマー本社ビル内の社員食堂におきまして実施しております。こちらは、年間を通じて本市の農産物の魅力をPRすることにより、生産者と消費者でもあります企業との交流を図り、赤磐市への新たな誘客、消費拡大につながることを目的として実施しております。今回で4回目の実施となり、イベントを待ってくださっている社員も多く、赤磐市の知名度は向上してきているものと認識しております。今年度は、7月、10月、1月にも生産者等と協力して、資料に記載のような活動を予定しております。

3ページをごらんください。

食堂の様子を写真で載せております。こちらの食堂では、社員の方はキャッシュレスで食事が可能となっており、ふだんは財布を持たずに食堂へ来られるそうですが、この日は事前の社

内告知の効果もあり、大勢の方が財布を持って食堂のほうへ来られておりました。

1 ページに戻っていただきまして、続きまして松くい虫特別防除事業についてでございます。これは、森林病虫害を早期かつ計画的に駆除し、その蔓延を防止することにより森林資源を保護するとともに、森林機能の発揮を図ることを目的に実施しているものでございまして、今年度は6月5日から7日までの3日間の日程で、資料記載のような計画で実施する予定としております。

資料の5ページをごらんください。

岡山県の松くい虫防除事業計画の資料を抜粋して載せてございます。

松くい虫の被害対策の概要としまして、松くい虫被害対策は、公益的機能の高い松林を「保全すべき松林」、その周辺に位置する松林を「周辺松林」として都道府県知事等が定め、これらの松林を対象として重点的かつ総合的に実施するということになっております。ページ左下に、それぞれの松林区分のイメージがございますので、参考にさせていただけたらと思います。中心部分に保全すべき松林というものがございます。

続いて、6ページをごらんください。

松くい虫の被害状況と原因でございますが、岡山県では県南を中心に各地で発生しており、原因はマツノザイセンチュウという小さな虫の加害によるものでございます。この虫は、自力では移動することができず、マツノマダラカミキリによって被害木から健康な松へと次々と運ばれ被害が拡大します。したがって、マツノマダラカミキリを駆除することによりマツノザイセンチュウの伝播を防ぐものでございます。使用する薬剤は、昭和37年以来農業用として広範囲に使用されています低毒性の殺虫剤スミチオンでございます。散布は、マツノザイセンチュウが活動し始める6月上旬の比較的風の少ない時間帯であります早朝から午前10時ごろにかけて、ヘリコプターで松林の上から行います。安全対策としましては、事業計画を事前に地区関係者や付近通行人に周知するとともに、散布日直前には関係地区の防災無線を使い周知をしております。また、散布区域周辺において、薬剤が付着してはいけないものや場所を事前に調査、確認し、安全な距離を確保しつつ散布するように事業計画を立て、散布時にはその場所周辺で薬剤の飛散がないことを専用の試験紙を使って確認をしております。

資料の7ページには、熊山地域、8ページには吉井地域の実施地図をつけておりますので、御確認ください。この位置図の中で、赤丸や番号を振ってある位置が薬剤が付着してはいけないものや場所として事前に調査、確認する位置を示しております。

2 ページに戻っていただきまして、小型鳥獣捕獲講習会の開催についてでございます。

岡山県の鳥獣捕獲許可等事務処理要領の改正によりまして、農作物へ被害を与えているアナグマ、ヌートリア、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、野ウサギ、カラス、カワラバトの8種類については、狩猟免許がない方でも市の許可を得ることで、小型の箱わな、つき網、手どりの方法により捕獲が可能となったもので、赤磐市におきましても本年4月から運用を開始して

おります。今回開催する講習会の受講は、その許可の必要条件ではございませんが、許可希望者に対しまして法令や捕獲作業の適正な手順を習得してもらうことにより、法令遵守の徹底と捕獲作業の安全を図ることを目的に開催いたします。従来のアライグマ、ヌートリア捕獲従事者講習会にかえて実施するものでございまして、講習は6月24日日曜日午前10時から赤坂健康管理センターで行います。

参考に、24年度から実施しておりましたアライグマ、ヌートリア捕獲従事者講習会の受講者数を載せております。近年、新規で受講されて捕獲許可を受けられる方は、毎年十数名にとどまっております。

お手元に配付しております黄色のA5サイズの小型鳥獣捕獲許可ガイドマニュアルをごらんいただけたらと思います。

こちらは、捕獲の許可の際に捕獲従事者の方にお渡しし、制度の説明や法令遵守の徹底と安全な捕獲作業の指導を行っております。

農林課からは以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課より御説明のほうをさせていただきます。

産業振興部資料の9ページからお願いをいたします。

まず1番として、事業の進捗状況についてでございます。

まず1番として、熊山英国庭園スプリングフェスタについてでございます。

平成30年5月3日、4日、5日、いずれの日も午前10時から熊山英国庭園で、自然との共生を楽しみ、人と人との協調性を高めた心豊かなまちづくりを推進するために熊山英国庭園スプリングフェスタを開催いたしました。地域の方々が中心となり、歌や踊りなど各種イベント、体験、展示コーナーなどが出展しまして、昨年より100人増の約3,900人の来場者がありました。また、ことし完成した体験棟でのハンドマッサージやアロマスプレーづくりの体験につきましては、119の方が参加をされております。

資料の10ページのほうに写真をつけております。

上側の写真が、オープニング時の写真でございます。オープニングでは、バルーンリリースをしております。それから、下の写真のほうでは、地元の方の出店のテントの写真とさせていただいております。

続きまして、小瀬木の企業用地の分譲予定についてでございます。

資料をつけております、資料の11ページのほうをお願いしたいと思います。

先ほどごらんいただきました、小瀬木の企業用地についてでございます。現在、小瀬木地区で行っている企業用地の造成工事につきましては、ことしの12月に完成の見込みとしておりま

す。この後、確定測量業務や開発の変更等を行いまして、事業の完了は平成31年2月を見込んでおります。できるだけ早く企業の創業をしていただきたいと思いますので、企業の公募のほうを行いたいと思っております。

まず、用地についてですが、用地につきましては用地の概要のとおりでございます。分譲の予定面積は2万4,720.05平米で、一区画でございます。それから、分譲の単価につきましては、平米当たり1万4,800円以上を予定しております。こちらの1万4,800円につきましては、不動産鑑定評価をもとにした金額でございます。

2番目としまして、今後のスケジュールでございます。

7月ごろから企業への案内を開始しまして、8月ごろより申請の受け付けをし、月ごとに取りまとめて審査、選考を進めてまいろうと考えております。企業の評価項目としましては、5点でございます。建設や事業内容や創業の事業計画、地域の雇用創出や経済波及効果などの地域経済への貢献度、3番目としまして公害防止など周辺環境への影響、4番目としまして事業の継続や成長性、将来性の経営の安定性、あと5番目としまして申込価格、こちらの基準によって審査を行う予定としております。また、実際の用地の引き渡し時期につきましては、来年3月以降を考えておるところでございます。

資料の9ページのほうにお戻りください。

3番目としまして、吉井川流域広域観光連携事業（吉井川流域DMO）についてでございます。

平成28年度から、吉井川流域の広域観光連携について検討のほうをしてまいったところがございます。

資料の12ページのほうに、カラー刷りの資料のほう、つけさせていただいておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。

いま一度、DMOについての説明のほう、させていただきたいと思えます。

12ページの右下の部分に、DMOについて書いております。

DMOとは、地域の稼ぐ力を引き出し、観光地経営の視点に立った地域観光づくりのかじ取り役となる組織でございます。赤磐市、瀬戸内市、和気町は、豊かな自然に恵まれ、吉井川を中心に歴史や文化、産業が発展した地域でございますが、大きな集客を呼び込む観光地や観光産業が少ない地域でございます。このようなことから、従来の行政や観光協会では対応が難しかったインバウンド向けPRや広域連携を担うために、ピーチDMOプロジェクトとして推進のほうをしております。このプロジェクトでは、3市町が連携して観光資源の強化、補完し合うことで地域内の交流人口や滞在時間を延ばすなどで、観光を軸に地域の活性化を目指しておるところでございます。

資料の中ほどのほうに、プロジェクトの組織のほうを書かさせていただいております。

まず、吉井川流域おこしグループでございます。こちらにつきましては、地域おこし協力隊

や地域の事業者の方々、こちらの方々が地域の資源を発見し、魅力を創生していただく組織としております。次に、一般社団法人吉井川流域DMO、こちらの組織につきましては、流域おこしグループが魅力を創生したものにつきまして、個人旅行者や旅行代理店のほうにプロモーション等を行いまして情報の発信を行う組織としております。このたび、このDMOを推進する母体となる一般社団法人吉井川流域DMOの理事、監事等の方が選任されまして、法人の設立が5月22日に完了のほうをしてしております。この一般社団法人につきましては、理事、監事による理事会が法人の業務執行の決定を行いまして、執行部が事務処理や事業執行を行う組織としております。執行部には、理事の選任を受けた最高経営責任者CEO1名と専門員1名と、あと事務担当者を置く予定としております。また、組織の、下のほうにあります吉井川流域DMO有識者会議、こちらの会議につきましてはDMO事業の御支援をいただく方でございますので、こちらの方々につきましても御承諾をいただいておりますので、5月30日に第1回理事会と有識者会議を岡山市内で開催いたします。当日、理事会では、最高経営責任者の選任、事業執行の決定などをしていただく予定としております。

資料の14ページのほうに、一般社団法人の設立時社員、理事、監事、有識者の名簿のほうをつけさせていただいております。

まず、設立時社員につきましては、こちらの法人の設立発起人ということで、元地域おこし協力隊の2人でございます。理事には、学識経験者として岡山商科大学、マスコミ関係では新聞社、製作会社、テレビの3社、それから地元企業では各地域を代表した3社、交通関係ではレンタカー協会と設立時社員の方に理事となっていてございます。また、代表理事には山陽新聞の越宗会長に就任をしていただいております。また、監事には、金融関係ということで中国銀行とトマト銀行の支店長をお願いしております。それから、右側のほうに有識者の名簿のほう、つけさせていただいております。大学や旅行関係の地域経営に関する学識経験者、あと金融、行政、それから観光や商工や農協関係の方、あとマスコミ関係の方々をお願いしております。詳細につきましては、後ほどごらんいただけたらと思います。

それから、DMOの関係で、観光をキーワードとした地域活性化を図る地域おこし協力隊のほうを5月1日から募集のほうをしておるところでございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

私のほうから、1点お尋ねを申し上げますが、商工観光課さん、吉井川流域のDMOの

話なんです、何点かあるんですが、まず1点目からお尋ねをいたします。

有識者会議を5月30日に行っていただくということなんですが、岡山市内で行うんじゃなくて赤磐市内で行っていただいたらいいんじゃないんですか。何か感覚のずれを感じるんですが、これはどういう理由なんでしょうか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済みません、どうして岡山市内という御質問でございます。

済みません、赤磐市内で開催するのが本来の姿かとは思いますが、当日お集まりいただく社員の方、理事の方、監事の方の都合の調整をしたところ、5月30日の夕方ぐらいしか時間がとれませんが、5月30日の夕方に岡山市内ということとなりました。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） メンバーの肩書を拝見いたしましたら、皆さんお忙しい方なんだと思いますけども、これから事業を行っていくんですよね、事業を。皆さんの都合が合わずに、事業を進めることってできるんですか、このメンバーで。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 都合が合わなくて、事業の進行がということ、御質問でございます。

特に、理事会につきましては大きな方向性を決めていただく組織としておりまして、業務の方向性を決定していただくこととなっております。実際に、細かな業務のほうを推進する組織として、執行部のほうが事業執行のほうをしていただくこととなっております、事業の執行につきましては有識者会議の方々の御助言をいただいて事業のほうを執行してまいることとしております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 名前を、ごめんなさい、削除いただきたいんです。

○委員長（治徳義明君） いいよ。

○委員（佐々木雄司君） ただ、示さないと話が通じないと思いますので、名前出させていただく、後で、済みません、職権で削除してください。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 理事の中に、設立時社員として・・・さんと言われる方のお名前が出ておりますけど、この方、問題を抱えていらっしゃるって、地域おこし協力隊をやめるだとかやめないだとかで、市に対しての批判的な発言であったりとかというようなものがあった方じゃ

ないかなというふうに思うんですが、同一の方ですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済みません、市に対しての批判的なというところは、私のほうはわからないんですけども、・・・さんにつきましては、ことしの1月まで赤磐市の地域おこし協力隊の方でございました。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほどおっしゃられた執行部というのは、今のような方々が執行部になっていろいろなことをお決めになられるということですか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 執行部につきましては、実際に業務のほうを進めていただく組織としておりまして、執行部の最高経営責任者と、今のところ専門員、この方で業務のほうをしていただくように考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それはどなたを指すんですか。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 執行部の最高経営責任者につきましては、理事会で選任ということでございまして、第1回の理事会のほうで選任をしていただく予定としております。専門員につきましては、今現在公募をしております、公募が完了しまして、今内定者が1名おるということでございます。それから、最高経営責任者としては、今のところの予定では三雲さんに御就任をいただくように考えております。

以上でございます。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 暫時休憩をお願いしていいですか。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩いたします。

午後1時42分 休憩

午後1時43分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済みません、ありがとうございました。

これは、私たち議会はどういうかわりになるのでしょうか。一般社団法人さんのおやりになられることですから、おやりになられることについて、我々は議会としてどういうかわり

方になるのかだけ説明をしておいていただいてもいいですか。

ここは、しっかりと説明をしていただきたいところです。というのが、我々のかかわりが深いのでありましたら、執行部体制といいますか運営の体制について、心配だとか心配じゃないとかというような懸念が生じる可能性があることは御理解いただけると思います。我々、議会のほうが余り関係しないんですしたら、もうそれは一般社団法人さんのおやりになられることですから、どうぞどうぞお好きにという話なんだと思うんです。でも、我々議会のほうが何らかのかかわりがあって、それでいろいろなことに議決をかけたたり、あるいは予算の執行をととかという話になってきた場合、不確かなところに予算の執行できないですよ、我々。おわかりいただけると思うんです。だから、理事会のほうで決めましたからって、その理事会、連れて来いっちゃう話で、知らないわけです、我々は、知らない。知らないところに、できましたからこのところを信じて何かやってくださいよって言われても、何かそれは無責任じゃないかなというふうに感じるところもあるわけです、御理解いただけると思うんですが。だから、何らかのかかわりがあるんでありましたら、それはちゃんとしたところなのかというところ、あと運営はちゃんとしていただけるのか、市のほうから責任を持ってお預けした、さまざまな権限であったり予算であったりというようなところ、これがちゃんとした形で、事業を行えるということではなくてちゃんとした効果、結果の出るような形で運用をしていただけるのかなというところは、どうしても責任の部分で、我々の。そこは、しっかりと保っておかなければいけないところだと思うんです。多少、厳しいことといたしますか、がんとハードル上げるようなことを申し上げてるかもしれませんが、それはこちら側というか議会側の責任の部分というのも感じていただいて、そこはしっかりと答えていただけたらというふうに思うんですが、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この事業につきましては、国の交付金を活用した5年間の事業でございます。そうした、企業もこの活動に投じられるということで、行政のほうも一般社団法人という形をとるわけでございますけれども、しっかりその事業推進については検証してまいります。

お手元の資料の12ページ、こちらのほうを見ていただきますように、中段のやや左側の下にございます、行政というような形で表記しておる部分でございますけれども、こちらのほうに行政の組織を立ち上げまして、一般社団法人、また地域での流域おこしグループ、こうした活動もしっかりチェックしてまいるところでございます。そうした活動報告につきましても、こうした機会の場で御報告していきたいと思っておりますので、そうしたところでの御理解をよろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 1つ、ということになったら、私のほうからの提案になるんですが、やはり職員さんも、今度新しくこの事業をおやりになられる方も、余り経験がないんだろうなというふうを感じるようなところがあります。ぜひ、講師を招いて勉強会を開いていただいて、しっかりと内容、観光とは何であるのかと、先進的な事例等も含めまして、こういうものなんだということをおわかっていただいた上で事業に着手していただくことが必要なんじゃないかなというふうに思ったりもするんですが、これは提案といいますか、ぜひよろしくお願ひしますという要望になるんですけども、どんな感じをお受けになられるかだけお聞かせいただいでいいでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 貴重な御提言、大変ありがとうございます。私も、こうした観光振興の事業の取り組みを進めておりまして、先ほど担当課長のほうも申し上げましたが、観光に対する取り組み、やはりお客様目線での取り組みは必要かと思っております。そうしたところ、我々もこれからも引き続き勉強していかなければならないかと思ひます。県下でも、こうしたDMOの取り組みを、他の地域でも進めておるところもございますし、またそうした講師の方がいらっしゃるようでしたら機会を持ってそうした勉強も今後引き続き進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

ありがとうございます。

先ほど、佐々木委員の出されたお名前、削除をお願ひいたします。

はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今のところ、赤磐市独自の商工観光というか観光行政というか、そういうものはもうなくなるんですか。DMOをやって、ここで決めたものがいろんな、商工観光協会やら商工会、観光事業者等へ指示が出てくるようなことになれば、赤磐市独自の観光行政をしていくことがもうスピーディーに何もできなくなる、こんなことになるんですか。それだったら、ちょっと本末転倒な話のような気がする、そんなことないわけですよね。赤磐市の商工なり観光行政は、どういう形でじゃあやっけていられるように計画をされとるか、教えてください。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） こちらのDMOのほうで担っていただく内容については、従来対応が余りできていなかったインバウンド向けの観光PR、あるいは広域連携事業、こういったことをDMOのほうでやっけていただくということでございまして、従来の観光行政

につきましては引き続き行政のほうでやっていく計画としております。

以上でございます。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） いや、僕は物すごく心配してて、今でさえ観光行政は、そんなに赤磐市がすぐれているようには映ってはないので、何とか一生懸命していただきたいという希望がある中で、それぞれ3つの市が一緒になって、3つの市の利害を共有して同じようによいしょと手をつないでやっていくというような中で、果たして今の本当に赤磐市の、きょうも回ってきたような英国庭園とか竜天だとか、そういうところをしっかりと活用してとかというようなことができないと僕は思いますけど。

それから、観光協会の何人かの人からはいつも、赤磐市の観光行政に対する不満というのは毎回、常々聞いてて、実際には本当できてないと思うんです。それを、ここのDMOの中の、例えば最高責任者に市の担当者、市の部長だとか課長が行って赤磐市のために音頭をとってやるというんならわかるけども、申しわけないけど、一般の方が入られてそこが最高責任者だとか、それからここの理事の方が、皆お偉い人の名前だけが載っかってる、この人たちが実際に何かができるわけでもない。それから、有識者のところを見てもそうですけど、この人たちが赤磐市のために、赤磐市に特化した言い方しかできませんけど、やってくれるかと言ったら僕はできないと思うんですけど。こういう、DMOの役員とか組織っていうのは的が外れとるような気がしますけども。ダブって、さっき言われたインバウンドどうのこうのと、今一生懸命インバウンドのことを、去年も香港へ行って何とかをさせていただくというようなことをやって、それからパンフレットも赤磐市でつくって、そういうものはどうなるんですか、その辺のところを教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

暫時休憩します。

午後1時53分 休憩

午後1時53分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 市の独自の観光行政ができなくなるのかというお話をいただきました。

市の独自の観光行政につきましては、引き続き進めてまいります。

また、観光協会のお話もいただきましたが、観光協会におきましては従来の観光協会の取り組み、こうしたものを継続していただきたいと考えております。組織構成におきまして、市の

職員が組織の中に入って、最高経営責任者、こうした立ち位置で運営してはという御提言もいただきましたが、やはり行政が組織に入りますと公平感を重要視した取り組みになって、秀でた観光素材、こうしたものを特化してPRすることがなかなか出にくい部分もございます。今、想定しております社団法人の組織運営でスタートは切りたいというふうに2市1町で協議を進めてまいりました。この組織構成、この一般社団法人が将来そうした旅行業、こうしたところに手を広げる、こうしたことも視野に入れて検討を重ねてまいりましたけども、現段階での組織構成ということで法人登記がなされておりますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 行政、おやりになることで、報告事項にしかならなくて、議会から意見を申し述べてその中のものが反映されるというような状況じゃないというのがよくわかりましたので、お決めになったということですので、一応報告は聞かせていただきました。それから先、もう言うことはございません。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほどから説明聞いとると、何か国の補助金があって、5年間は出るんだというような説明があったと思うんですが、それで市のほうからの単市の予算というものは要るんですか。例えば、出すんですしたらどのくらい出す予定ですか。

それから、5年過ぎたら、そこから先はどういうふうになるんですか。内容がどうのこうのというより、まずお金のこと、それからその先の運営のことを、要はずっとこれを引っ張られて市が金を使わないけんのんじゃったら、投資的効果があるんならええけど、もうやめるんなら早いほうが私はええと思うんで、そこらのところ、ようわかりやすい説明してください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） DMOの負担についてでございます。

今年度予算では、DMOのほうに赤磐市から740万円の負担金のほうを計上しておるところでございます。

○委員（行本恭庸君） 30年度が730万円か。

○商工観光課長（歳森信明君） 740万円でございます。

このうち、半分が国の交付金でございます。

○委員（行本恭庸君） 単純に言えば370万円か。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員（行本恭庸君） じゃ、市が。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員（行本恭庸君） そういう説明してくれえ。国の分やこう、別にどうでもいい、市が出す金じゃ。

○商工観光課長（歳森信明君） 市の一般財源は370万円でございます。

○委員（行本恭庸君） ずっと次々は。5年間とりあえずつくんでしょ、国のもつくんでしょ。それは、総額でええわ。5年間で何ぼ金使おうと思よんか。今さっき言うた、わかっとなじゃねんか。来年度は来年度の予算じゃなけりゃあわからんから言えれませんかということか。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 370万円が1年分でございますので、3年間で……。

○委員（行本恭庸君） 3年間で終わるのか。

○委員長（治徳義明君） 済みません、質疑をお願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） 市の負担分につきましては、3年間で1,110万円でございます。

○委員長（治徳義明君） 済みません、5年後以降はどうかという話、その以降は。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今、3年じゃねえ、5年間、国のが出る言うたんでしょ、3年間しか出んのか、これ。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 28年度から5年間でございます。28年度から検討のほうを重ねておりまして、DMOのほうへ支出するのは30年、31年、32年の3年間ということでございます。

○委員（行本恭庸君） 平成28年から32年までか。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員（行本恭庸君） これ、総額何ぼになるん。3年間で、あと1,110万円使うんか、だから今までほんなら2年間の、何ぼ使うとん。30年が370万円……。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩させていただきます。

午後1時59分 休憩

午後2時1分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 先ほど御質問いただきましたDMOの組織への負担金につき

ましては、DMOの組織自体が28、29は組織としてございませんでしたので、負担のほうはゼロでございます。30年、31年、32年の3年間で負担金のほうを支出することとしております。また、3年後以降につきましては国の交付金がなくなります、事業の内容等、組織の活動内容等を考慮しまして、負担が必要なら32年以降も負担のほうをしていくような検討のほうはさせていただきますかと思っております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ほんなら、会社がある以上、存続しとる間はずっと金出せということか。わかりやすい話をしてくれ。この会社で、例えば3年であと1,110万円ほど使う、市が出す言よんじゃから、それは出されりゃよろしい、あんたらええ思うてやるんじゃから。それは認めてあげるよ。あと、そのかわり、もう金がかからんようなことをしてください。大体、国の政策でも、大体3年か5年か、特に農林関係はもうでこぼこ行政でころころころころ変えて、金だけ突っ込んで後はほったらかしじゃ。何か、もうそれ以上市がかかわりがなしで、へえで会社はつくるわけじゃから、その会社が赤磐市や瀬戸内市や和気町のために一生懸命頑張ってくれるんならそりゃよろしいことじゃが。そりゃ、1,110万円、安いものじゃと思いますよ。後は何も知らんわ言うたんじゃ。知らんわでもいいですよ、お金を出せ言われんのんなら。今の話じゃったら、言われたら出さにやいけんような話じゃないん、きっちりそういうものはしとかなんだら、そんなものは、はいはいそうですかというて認めるわけにはいかんで。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この事業につきましては、平成28年度から始まっておりまして、事業推進に当たりましては内閣府のほうへ地域再生計画、こうしたものを提示した上での交付金事業でございます。再生計画を提示するに当たりましては、市議会のほうにも御説明を申し上げ、また5年間の事業計画もお示ししておるところでございます。そうした、2年間の事業を推進してきた中で、こうしたDMO組織の立ち上げ、こうしたものが最善であるという検討結果のもとに2市1町でこうした法人の設立に向けて進めております。先ほど担当課長のほうが申し上げましたが、3年間という残り期間になっておりまして、組織の活動内容、こうしたものを行政としてもしっかり推進していきたいところでございます。3年後には、そうした検証も必要となってまいりますので、その後につきましてはその期間の活動内容、こうしたものを考慮してその後の判断といたしたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

きょうのところの質問はよろしいですか。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 1点、お聞かせください。

小型鳥獣捕獲講習会について、冊子を見させていただいておったら、従事者講習会を受けたら捕獲ができるということなんです。以前については、捕獲をしても猟友会の方に連絡をとらなければそれが処理ができなかったということなんですけど、この講習会を受けたら、今後は捕獲をして処理ができるというふうに冊子には書いてあったんですけど、そのとおりでよろしいんでしょうか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 御質問のとおり、このたびの岡山県の制度の改正によりまして、小型鳥獣、ここに書いております8種類の動物に限りましては、農作物の被害防止のためという条件はございますが、市のほうへ許可申請をしていただければ市のほうで許可し、捕獲、それから殺処分まで責任を持ってしていただけるということになっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 以前、講習会を受けた方はその対象には該当しないということですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 昨年度まで、資料の2ページの中ほどに参考としてアライグマ、ヌートリア捕獲従事者講習会の従事者の数を載せております。平成24年度から昨年度までの講習の受講者は、こういう数になっております。こちらは、この受講者を、この講習を受講した方がアライグマ、ヌートリアに限り捕獲ができたという制度でございます。こちらに変わりまして、平成30年度から先ほどの8種類の鳥獣を捕獲できるという別の制度で運用をしていっております。その安全と法令の遵守をお願いするために、講習会を開催するということとしております。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） アライグマとヌートリアと、今回の講習会の内容がどねえ違うんじゃないかなと。要するに、アライグマ、ヌートリアの捕獲を、この従事者の講習会を受けておられる方というのはそれだけの知識があると思うんです。今回の講習会が、それプラスアルファ

の、どれだけのそういうふうな意義といいますか、そういう面で以前の講習会とは相違があるということについて、詳細なことがわかったら教えていただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 講習会の内容そのものにつきましては、大きな違いはございません。今までは、ここで講習会を受けてアライグマ、ヌートリアだけを捕獲する許可が出ておりました。これが、別の制度によりまして、先ほどの8種類の捕獲処分ができる許可を出すようにしております。その許可の条件としまして、この講習会が必須条件ではございませんが、安全を図るために受講してくださいというふうな御案内をしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 済みません、松くい虫の防除のやつで、スミチオン使っていつもやっていくのに、この大きな面積なんですけど、スミチオンの多分原液をまかれる形になるんじゃないと思うんで、原液か何か薄めて、どのぐらい薄めたものをどれだけの量をまかれるんか教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） はい。

○委員長（治徳義明君） 中務課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） スミチオンにつきましては、2.5倍に希釈をいたします。2.5倍に薄めたものを1ヘクタール当たり30リッターという基準でまいております。

以上です。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

先ほど、小型鳥獣のときにざわざわしてましたが、よろしかったんですか、この質問、ほかに変わって。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

これから質問しますよ、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 今の、佐藤委員の関連じゃけど、ここで新しく受ける人はそれを受けたら8種類全部できるというのはわかる。今までに、ヌートリアとアライグマとの関係で講習受けた者も8種類ができるんじゃないか、これはできんのか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 今までアライグマ、ヌートリアの講習を受けられた方は、許可は3年で更新となっております。その許可証のある期間は、アライグマ、ヌートリアに限り許可ができます。新たな制度で8種類を捕獲しようと思えば、今まで受けておられる方も新たな。

○委員（行本恭庸君） ここで受けりゃええんか。

○農林課長（是松 誠君） 講習は受けなくても結構ですが、市のほうへ申請していただいて許可を得るということになっています。ですから、従来どおりアライグマとヌートリアの被害だけであって、その2種類を捕獲するだけだという方は新しい制度に乗らなくても、今までのアライグマ、ヌートリアの許可を持っておられればその許可で捕獲をしていただけます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そりゃわかるんじゃ、そう言われるのは。だけど、例えばヌートリア取ろう、アライグマ取ろう思うて箱わな仕掛けとる。ほんなら、このわなはもうヌートリアとアライグマしか入らんのかというのねえんじゃから、仕掛けた以上は、そりゃアナグマが入るやらハクビシンが入るやらわからんわけじゃ。ほんなら、せっかく捕まえたものの、ほんならどねえするんな、そりゃおかしかろう、やっぱり今まではそういう制度であっても今度はここでも同じように、ほな8種類受ける人は例えば今回なら今回受けてくださいという説明をしたほうがええんじゃねんか。何か、今の話だけでいうたら、そりゃ3年ごとに切りかえするのはわしらも一緒じゃけど、そりゃちょっとおかしいで、やり方が。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） あくまで制度が変わっておりますので、新しい制度で8種類を捕獲しようと思えば、赤磐市民、どなたも新たに許可の申請をしていただくこととなります。

○委員（行本恭庸君） 許可申請だけすりゃええわけか。

○委員長（治徳義明君） そうそうそう。

○農林課長（是松 誠君） 許可申請をいただいて、その方が適正に捕獲処理ができるということであれば市のほうで許可をいたします。

○委員長（治徳義明君） 市はそれを推進するという話ですよ。

○委員（行本恭庸君） それをわかりやすいように皆さんに言うてあげにや、そういうふうには。やれ、この講習会がありますと言うただけでは……。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、行本委員、意見を言うんだったら手を挙げて言うてください。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今まで取っとる、持ってる人もほんなら講習を受けなくても申請すれば、書類申請すれば8種類はできますよというものをちゃんとPRせにやいけんじゃねえか。そういう説明すりゃあええんじゃ、わかりやすいように。

それともう1つは、我々みたいな駆除班へ入っとる人は、それはとれば時期によって市から

も補助金が出る。しかし、とった方々はただ自己防衛するだけで、そういうものは出ないということですか、そこはどんなんですか。

○農林課長（是松 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 説明が十分でなくて申しわけございません。今、これから行われる講習会につきましては、受講いただかなくても申請いただければ8種類の許可が出るという案内をさせていただきます。

それから……。

○委員長（治徳義明君） いや、それをしっかり説明、ごめんなさい、PRするんですかと、こういう質問なんですけど。

○農林課長（是松 誠君） 広報紙のほうにも載せてPRさせていただきます。今後も、そのようなわかりやすい方法で順次PRしていきたいと考えます。

また、捕獲補助金の御質問ですが、この制度によります捕獲につきましては、あくまで自己防衛という考えに基づきまして、捕獲補助金の交付は考えておりません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連でお願いがあるんですけど、私も今銃の許可を持つとるわけですが、だんだんと今銃の許可も持つとる人が少なくなり、高齢化が進んでおるわけですけど、狩猟期間中には我々保険対応して保険に入るとるわけ。しかし、非猟期のときには、今保険制度というのはないんです。だから、それはできないんでしょうか、これから。そういう検討はしていただけないでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 非猟期のときというのは、有害鳥獣の駆除の活動のときというふうに理解させていただきますが、保険につきましては活動補助金の中で対応していただいております。補助金の中で、それぞれで代用していただいとると思います。今のところ、市のほうで保険等につきましてはの考えは持っておりません。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 狩猟期間中は、猟友会のほうで各支部担当で保険が、金額が云々というのはあるわけですけど、ほんなら非猟期の駆除については今はないわけでしょ、市の補助金は何もないでしょ、銃に対する。だから、それを非猟期のときもしていただけませんかという要望、今しょんじゃ。だから、それはどうですかというて聞きよん。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 現在のところ、その予算、またはそういう予定がございません。現在交付しております捕獲補助金等に対応していただくように考えております。今後につきましては、また駆除班の方々との協議、そういう御意見の聞き取りもしていきたいと考えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

途中ですけども、2時半まで休憩します。

午後2時18分 休憩

午後2時28分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

その他にございませんか。

ないようですので、続いて建設事業部よろしく申し上げます。

○建設事業部長（塩見誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見建設事業部長。

○建設事業部長（塩見誠君） それでは、事業の進捗状況について、建設課のほうよりご説明いたします。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） それでは、建設事業部資料の2ページをご覧ください。

赤磐市通学路安全対策について、平成30年1月31日に発生した多賀地内での交通死亡事故を受け、教育委員会の対応として市内の小中学校に対し通学路の緊急点検を行うよう指示がなされ、その結果、危険箇所56箇所の報告を受けています。箇所については添付図面のとおりです。

これを受け、建設課での取り組みとしては、市道において即時対応可能な案件を、今年度予定している安全施設整備工事の中で対応していきたいと考えています。具体的には、ポストコーン等の反射材、ガードレール、路面表示等です。

資料の3ページに危険箇所の配置図を示しております。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 通学路の点検は、どこどこでしょうか。

○建設課長（杉原洋二君） 主に、山陽東小学校区、山陽小学校区です。

○委員（佐々木雄司君） 独自性はあるんですか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） まず、全体的な事業、これのマネジメントのほうは学校教育課、

教育委員会のほうで現在所管をしております。その中で、くらし安全課、そしてまた警察、県道等の道路管理者、こういった中で連絡会といいますか通学路安全対策連絡協議会を開催いたしまして、それぞれの役割を決めながら持ち分の中で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） マネジメントは、教育委員会、学校教育課がやるということなんですけども、例えばマネジメントのほうで、こんなことあんなことということを示されなくても、ここは必要なところだなということで、建設課のほうから、これは必要なことであるということで安全対策連絡協議会のほうに出して、建設課は建設課の範囲において、責任あるじゃなくて主導的な役割といいますか、わかりますか、こちらのほうからこれは必要なことであるということで求めていくことというのは可能なんですか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 御意見のとおりだと、可能と判断しております。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。ということになりましたら、私もいろいろなところから子供さんの通学に関して、親御さんたちからPTAも含めていろいろ要望を聞きます。多分、ここに出ております各委員それぞれ、そういうような声もあると思いますので、またそういったような声を吸い上げていただくような機会というの、所管する課として窓口を1個設けていただけたらなというふうに思うんですが、そういったようなことがシステムというか今のスキームの中で可能なかどうかというところの確認をさせていただいていいですか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） そういった御意見等がありましたら、建設課のほうで順次受け付けをしております。また、やはり通学路に限らずこういった道路のインフラ整備というのは、地元の区長さん等を通じて公平な目線でも対応していかなければならない問題でもあると考えております。そういった面も含めまして、御意見いただけたらと思います。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） スキームづくりが大切だと思いますので、その区長さん、議会の声を吸い上げていただいて、区長さんにかけていただいて、地元のほうで意見をまた整合性をとって進めていただくとか、そこら辺のところのスキームづくりっていうものをぜひ考えてやってください。みんな、多分それぞれ、大きな事故でしたから、赤磐市全体に衝撃が広がって、そういった中で何とかしなければいけないということで、本当に誰ひとり18人の議員の中で心を痛めてない議員はいなくて、子供、かわいいなと思ってる議員たちばかりでしょうから、所管する課として何か受け取れるようなもの、窓口が開くのであれば、それが実現できる

ようなスキームのほうを考慮していただけたら本当に助かります。これはよろしくお願ひします
ということで。

○委員長（治徳義明君） 要望でよろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしくお願ひいたします。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、2番目、その他に入ります。

その他で、委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願ひいたします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、農林課からその他の項で、産業振興部資料の2ページ
をごらんください。

2番のその他、(1)6月議会提出予定の赤磐市就農等支援センター用地の取得についての議
案でございます。

このたび、赤磐市と土地所有者であります岡山県との間で、赤磐市就農等支援センター用地
として利用を計画しております土地についての売買と価格の合意がなされましたことから、議
会の議決をいただくものでございます。合意された価格は5,290万円でございます。

4ページをごらんください。

場所と利用計画を示した図面でございます。右下の表をごらんいただきたいと思ひます。

2筆ございまして、津崎の118番1、こちらが1万442平方メートル、宅地見込み地として
4,230万5,000円、もう1筆、津崎62番1、こちらが1万2,309平方メートルが田としまして
1,059万5,000円、2筆合わせまして、先ほど申しました5,290万円となっております。表の一
番右には、1平方メートル当たり割戻した単価を記載しておりますが、このたびの価格合
意は1平方メートル当たりの土地価格ではなく1筆全体の価格を評価しての合意となっており
ますので、端数が生じております。割戻した単価につきましては、あくまで参考としてごら
んいただければと思ひます。

2ページに戻っていただきまして、土地取得後の今年度の事務作業予定でございますが、議
会の議決をいただきました後、7月上旬に岡山県との土地売買契約を締結、7月下旬に赤磐市
農業委員会の許可をいただき、8月上旬には所有権の移転登記を完了させる予定でございま
す。その後、年度末にかけて、そこで運営する施設、それらの整備計画の策定や暫定造成
工事の施工を予定しております。

続きまして、(2)鮎の放流祭でございますが、こちらは吉井川南部漁協の主催で5月11日に
行われております。こちら、3ページのほうへ、そのときの写真を一番下に載せておりま

す。吉井地域の保育園児35人による鮎の稚魚の放流などが行われ、子供たちは自然の大切さなどを学んで帰っていったものと思っております。

農林課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） この件につきまして、今のただいまの農林課の報告につきまして何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、引き続きお願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 商工観光課から、その他で1件。

平成30年度日本遺産の認定について御報告のほうをさせていただきたいと思います。

産業振興部資料の9ページのほうをお願いいたします。

委員の皆様には、教育委員会からファクスでお知らせをしております、既に御存じとは思いますが、昨日5月24日に平成30年度日本遺産の認定発表及び認定証の交付式が行われております。岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市で共同申請をしておりました「「桃太郎伝説」が生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～」、こちらのストーリーのほうが日本遺産に認定をされています。このストーリーにつきましては、吉備津彦命が温羅を退治した鬼退治伝説が桃太郎伝説の原形となったとされておまして、この地の多様な遺産が神秘的な物語へいざなってくれるというものでございます。物語の中で、赤磐市の構成文化財は両宮山古墳と岡山の桃、この2つでございます。

資料の15ページのほうに文化庁の認定概要というものをつけておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま日本遺産の認定についての御報告がありましたけど、この件につきまして何か。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 連絡をいただいた資料の中に、ストーリーが認定されてストーリーの中にうちの赤磐市の分、両宮山古墳と桃が入ってるんだというふうにお知らせをいただいたんですけども、これは桃が岡山の桃になってるんですけども、何でうちの赤磐、関係するんですか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 岡山の桃が赤磐の構成文化財にどうしてなっているのかというところでございます。

ストーリーの中で、桃太郎伝説の中で桃というものがございまして、岡山の桃につきまして

は、古くから鬼が桃を恐れると言われておりまして、桃太郎とのつながりを想像させるものでございます。岡山は、現在も日本有数の桃の産地ということで、桃の栽培に適した気候風土の中で桃太郎伝説が生まれてきたということで、こちらの岡山の桃の文化財の所在地につきましては岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市ということで、全地域が対象の文化財となっております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐々木雄司君） いや、そういう認識だったらいいんです。そういう認識ならばそれでいいんですけども、この間いただいた資料には、岡山の桃が何かうちの赤磐の認定されたイニシアチブといますか、プレゼンスを示すようなことが書かれていたんで、あれ、岡山の桃はうちの赤磐、関係ないわなと思ったんです。いや、桃なんで、桃をうちの赤磐、推してるんで、何かそこにひっかかりを得たいという気持ちは物すごくわかるんですけど、そこは謙虚になって、これは、うちの岡山の桃というのは赤磐の桃ということで、皆さん参加していただいている方々がもうそれでいいですよということの了解をとれてるならいいですけど、多分津山のほうで栽培して納品していただいている方も、言わんとすること、わかるでしょ、皆さん岡山の桃なんです。だから、それをうちの赤磐市、とっちゃいけないわね。だから、資料というのはそっち、それはおつくりになられたものじゃないのか、違うのか、何の資料かすらもわからないか、話が。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 佐々木委員が見られた資料が、私の手元にはないんですけども、済みません、こちらの申請のほうが、赤磐市でいいますと教育委員会のほうで申請をしております、申しわけございませんが現在把握のほうができていない状況でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 済みません、今、文化財のほうは教育委員会だからそちらにお任せすることで、今ここの産建の委員会でお話があるということは、観光行政の中に関係してくるということで、今ここで御報告があったんだらうと理解するんですが、それでよろしいですよ。それで、そうなると、これから両宮山古墳についてはどういうスタンス、どういうふうやっていこうと今考えておられるのか。当然、先ほどありましたDMOとの絡みもあるでしょうから、赤磐市だけで簡単に考えるというわけにはいかないだろうと思うんですけども、オーバーラップしてしまったら何の意味もないと思うし、また相乗効果は上がるようなことをしなきゃいけないとは思いますが、赤磐市はどういうことを両宮山古墳に対してやろうと、特

に産建では何をやろうと考えておられるのか、いつごろどういうふうなことを考えとられるのか、お答えをいただきたいと思います。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 両宮山古墳についての御質問をいただきました。

今現在、いつごろ何をするとはいはっきりと計画はしておりませんで、今回日本遺産に認定されました桃太郎伝説、こちらのストーリーのほうを一つの観光資源として捉えまして、効果的に発信するなど、新しい視点での観光客の誘客につなげてまいりたいと思っております。それから、構成の4市町で推進協議会というものを設置する予定としております。この協議会のほうで、魅力の発信であるとか観光コンテンツの造成、あるいは環境づくり、住民の理解、認識の向上、地域愛の育成などを進めていく予定としております。

以上でございます。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。歳森課長にあれこれ言うつもりではないんですけど、どうも、先ほどのDMOもそうですけど、よそと一緒にないと何か赤磐の観光行政はできない、今回も認定された4つと一緒にやって何とかで進めていきます、じゃあ赤磐市独自で赤磐市をPRする施策って何があるのか、どういうふうに進めとんか、それを教えてください。相乗りは相乗りでわかります。相乗りできるところは相乗りすりゃいいと思うんだけど、赤磐市独自に予算をつけて、赤磐市の何をどういうふうにしたいとかどういうふうにしようというのが見えなくて、私もとにかく赤磐市を売っていただきたいと思うんです。それが、どうも出てくるのは、どこどこと相乗り、どこどこと相乗りという話しかなくて、赤磐市独自でじゃあ何をやるのか、これを教えてください。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 赤磐市独自の観光施策ということで御質問をいただきました。

赤磐市としましては、特に特産品であります桃、ブドウ、こちらのほうを前面に打ち出してPRのほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） もう、ありがとうございました。具体的にわかりません。本当申しわけない。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、答弁。

○委員（金谷文則君） もう結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、この件の質疑は終了いたし……。

有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 次で。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） さきに開催されました、5月14日の常任委員会のほうで、赤坂の天然ライスの視察のお話があったように、私聞いております。本日、行程の関係でその御要望にお応えできておりません。次、またはその次の委員会あたりでそういったことも、視察の予定を組むべきかどうか委員会の中で御議論いただきまして、御指示いただけたらと思っております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

本日、視察をさせていただいたんですけれども、産建のほうから希望のところも行けなかったということで、7月ごろ再度視察はどうでしょうかというふうな御提案なんですけれども、どうでしょうか、もしあれであればこちらのほうで組まさせていただきますけど、何か。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先方さんの御都合はどうなんでしょうか、7月で。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 7月というと大分先なんで、常任委員会の開催日時もまだ正式には予定が組めておりません。そうした御要望があるようでしたら、委員の御都合と先方の御都合、あわせて日程調整を図りたいと思っております。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 実は、恥ずかしながら、僕、赤坂の天然ライスというところ、中で何が行われてるのかということも知りませんし、この間指定管理をお願いするに当たって、いろいろ期限というようなもの、用途変えができない期限ですけども、そういったようなものもあるんだというのをこの間初めて知ったような現状です。ですので、ぜひ7月が8月になろうとも、1度私は行かせていただいて勉強させていただきたいなという思いがありますので、委

員長、お願いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員からこういった御意見でしたけども、皆様よろしいでしょうか、そういったことで調整をさせていただきたいと思う。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） じゃ、部長、よろしく願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） はい。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指示いただきました内容で、先の委員会の調整を図りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

○委員（金谷文則君） 視察ということだったら、よろしいですか。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 視察ということで、産建でせつかく先ほどDMOでさんざん議論して、2年前からDMO、オーケーという形でしとんですけど、実際に私たちというか私なんですけど、理解がすごくできないんです。どこか、やってるところを見させていただくなり声を聞かせていただいて、今赤磐市が計画されてることが、ああなるほどなというふうなことを思いたいんですが、どこかそういうものを見させていただくようなことはできませんか。

○委員長（治徳義明君） DMO関連でということですけど、部長、どんなですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） DMOの組織というものの、先進事例を職員のほうも各県に足を運んで視察してまいっております。DMOの組織のあり方というのは、組織組織それぞれによって違うんですけども、我々が視察した内容を踏まえまして、御要望がありましたらそういう調整も図りたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。遠いかもしれませんが、庄原の、この間議長、副議長とも話をしたんですけど、あそこもDMOをやってまして、そこで話は一応聞いてきたんですけど、そこでいろいろ聞いたことと今のことと聞き比べてみると、どうも合点がいかない部分というか今やりようることが漠然として見えない、本当にいいのかなというふうな、すごく心配なことがあって、多分うちの委員、皆さん先ほどの意見なんか、それから控室で意見を聞いても、すごくそういう面で不安を持って、それにまた予算をつぎ込んでいく、国の予算があつてそれが終わればそれでいいというようなことでは済まされない、やっぱり国のお金も国民のお金ですから、みんなのお金だと思うんで、やるんだったらきちっとしたことを

やりたいし、いろんな人の個人的な面でもいろいろ問題があるようなことを聞いておる、風の便りで耳に入ってくるという方に全てお任せをしていくとか、どうも何となく議会として何のお手伝いもできない、そういうのが何か残念で本当にいいのかなというふうに思うんで、ぜひどこかそういうものを見させていただいて、なるほどなという納得をして御協力をさせていただければ一番いいと思うんで、ぜひ今有馬部長おっしゃったように、どこか見えるものがあったら見せてやってください。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指示いただきましたように、委員長と調整という形で進めさせていただいたらいいんですか。

○委員（金谷文則君） それはもう。

○委員長（治徳義明君） それならそうさせていただきます。

○産業振興部長（有馬唯常君） そういう方向で調整をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

この件はよろしいですか、これで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○建設課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） それでは、建設課のほうから6月議会提出予定議案について報告をさせていただきます。

まず、平成29年度赤磐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてでございます。

資料の4ページをごらんください。

建設課が所管しております事業、農林水産業費の農業費で小規模土地改良事業、同じく大体営圃場整備事業、そしてまた土木費の道路橋梁費で道路改良事業、土木費の都市計画費で熊山駅前周辺整備事業、同じく住宅費で市営住宅管理事業、それと災害復旧費でそれぞれ農地、農業用施設、治山、道路橋梁、河川の災害復旧費、これらの繰り越しが確定しております。3月の委員会で報告をさせていただきました全体事業費の枠の中で繰り越しをしている旨の報告を6月議会ですさせていただきます。

続きまして、平成29年度の赤磐市宅地等開発事業特別会計予算繰越明許費の繰越計算書についてです。

これも、資料の4ページでございます宅地等特別会計の事業費の、現在行われております工業団地開発事業で、これのほうも繰り越して2億375万3,000円、これのほうを繰り越しをして

いる旨の報告をさせていただきます。

続きまして、地方自治法第180条の規定によります市長の専決処分の報告について、道路の破損が起因する物損事故についてです。

資料の1ページ、ごらんください。

先般の4月23日の産建委員会でも報告をさせていただきました。29年12月10日日曜日19時ごろ、赤磐市の立川地内において、山陽浄化センターの付近でございます。道路が陥没、これは穴ですが、これに起因する事故が発生しております。これの示談のほうが相手方とできております。内容のとおりで、示談が成立した旨の報告をさせていただく予定です。

続きまして、赤磐市空家等の適切な管理の促進に関する条例の制定についてです。

さきに報告をした空家対策計画に基づきまして、具体的な取り組みの施策として、このたび先ほどの条例を制定するものでございます。条例制定の目的としては、空家等対策の推進に関する特別措置法、これの施行をうけまして、市民の生命、身体、財産の保護並びに良好な生活環境の保全を目的とするという規定で条例を制定させていただきます。また、これらの条例では、空家所有者の義務、市民の役割、市の責務、そして特定空家に対する措置等も規定をしておるものでございます。

続きまして、平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）についてです。

資料の1ページの一番下のところですが、土木費、都市計画費の都市計画総務費で330万円、先ほどの空き家対策に要する費用のほうを計上させていただく予定です。そしてまた、この中には、現在記載ができておりませんが、先般5月22日に市営住宅円光寺団地におきまして市営住宅が焼失する火災が発生しております。5軒が1棟になっている物件で、そのうちの3軒が焼失をするものでした。3軒のうち、入居されてるのは1軒のみでした。2軒は空き家の状態でございます。幸い、けがをされた方はいません。被災をされました方につきましては、現在市内の親族の方の家に一時避難をされております。火災の原因等につきましては、現在消防本部、警察で調査が行われてるということでございます。今後の住まい等につきましては、関係課と連携をし、適切に支援のほうを講じていきたいと考えておるところでございます。

建設課は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま建設課の報告でございますけども、この件につきましては何か質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 道路陥没で、専決処分していただいているんですが、直径50センチ、深さ10センチ、立川地内山陽浄化センター付近、そんなにスピードの出るところではないと思

うんです。また、出るところではないですし出すべきところでもないというところにおいて、直径50センチで深さ10センチ、タイヤが小さければ10センチの段差っていうものは結構な段差になる可能性はありますけど、普通の軽自動車にしても乗用車のタイヤにしましても、それなりの大きさがあるもので、10センチの段差っていうものがどのぐらい車の車体構造に影響を与えるものなのかなというのは、そんなに影響を与えないんじゃないかなと率直に感じるんです。でも、向こうさんがそういうぐあいに申告されてるといふか申し出られてるからこんなお話になったんだと思うんですが、相手は、何ですか、ちゃんと保険屋さん同士の話になってるんでしょうか、これは。

○建設課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 示談につきましては、当然保険屋のほうが入った中で適切に損害額の負担がなされているものと認識をしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これは、もう道路管理者の、どこまでいっても責任になるんですか。何か、故障とか、こんな言い方したらあれですけど、ハンドルが真っすぐ、車が真っすぐ走らないとか構造上の問題とか、こういったようなものというのは、日付がついてませんから、そのときに起きたものなのかそれ以前に起こってるものなのかというのはわかりませんよね。確かに、調べれば真っすぐ走ることが困難な状態になってると、どっか曲がってるというのはあるのかもしれないけども、これがもとになってどうなったかというのはわからないような気がするんです。保険だからいいっていう話ではなくて、そこに保険を適用する前に市のほうできっちりとそこら辺のところを検証して、賠償しなければいけないものはそれは真摯に賠償しなければいけないと思うんですけど、これは怪しいぞというものについては保険適用を見合わせるとか、しっかりと調査した上で保険適用という手段をとるとか、何かそんなことできないんですか。むしろ手間がかかるから、もう面倒くさいからという話なんですか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 当然、事故の報告を受けまして、市のほうでまず現状の確認、状況の把握、相手の主張の正当性、こういったものは判断しているつもりです。そしてまた、損害額の負担割合、こういったものも市のほうが加入しております保険等で適切に判断をして、市の損害の賠償性の必要を踏まえた上で今回の負担割合になっているものと認識をしております。今後もそのように適切に処理をしていきたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほど、火事がいった分ですけど、あれも片づけをすりゃあ予算が要るんじゃないのか、どっかで流用して使える金が。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 市営住宅の火災の際に、市のほうで損害賠償保険、これに入っております。現在、こういった保険の適用で片づけ、どこまでできるのかということも精査中でございます。保険適用外になった部分については、補正予算、そういったものも検討していかなければならないと認識をしておりますが、まずは保険適用で現在調整のほうを進めているところでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

ありがとうございます。

ないようでしたら、これで質疑を終わります。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 上下水道課より、その他としまして6月議会提出予定議案について御説明させていただきます。

建設事業部資料の4ページをお願いいたします。

平成29年度から平成30年度への繰り越しが確定した旨の報告を予定しております。

まず、平成29年度赤磐市一般会計予算繰越明許費についてで、上下水道課所管につきましては一番上の衛生費、上水道費、経営効率化促進事業、それから中ほどの土木費、下水道費、経営効率化促進事業。

次に、平成29年度赤磐市下水道事業特別会計予算につきましては、公共下水道費、管理費、公共下水道事業、同じく事業費、公共下水道事業。

次に、平成29年度赤磐市水道事業会計予算につきましては、資本的支出、建設改良費の水道事業となっております。内容につきましては、3月開催の当委員会で報告のとおりとなっております。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま上下水道課の御報告でございますけど、何か質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、これで質疑を終わります。

そのほかに、委員さんのほうから何かございますでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 空家等対策計画の中で、ちらっと今13ページを見とったら、ここへ空家率が載ってて、山陽団地、山陽の空き家が多いと。それに対して、その対策の協議会をやってっていうふうにいわれてやってると思うんですが、今これ見たら、桜が丘西のほうが、パーセンテージ見たら空家率が多いんじゃないですか、これ見たら。そこで、どうして山陽が多い、多いと言われるのかが、その辺のそこを一遍教えていただけますか。全体的に見ても赤磐市は少ないんじゃないろうとは思いますが、びっくりして、今見たんですけど、済みません、教えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 山陽団地の活性化の計画のことであろうと思います。

空家率が多いということですが、建設課のほうで山陽団地の活性化計画のほうを現在所管しておりませんので、お答えができない状況でございます。

○委員（金谷文則君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） お聞きするんですが、先ほどどっか一覧表があったと思うんですけど、対策の、これかな、各地区のずっと書いた、あれ見ると、世帯数が例えば可真上なんか96あってというようになってるけど、96という数字は実際生活しよったとこなのか、ほかの、例えば納屋的などもカウントされとんか、どういうふうな拾い方しとんか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） まず、この空き家は商業物件でありますとか賃貸物件でありますとか、そしてまた倉庫、物置、こういったものは除外をして、人が住んでいたという前提で調査を進めております。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ほかにないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたしたいと思えます。

なお、本日の会議で不適當な発言につきましては精査の上削除いたしますので、よろしくお願ひいたします。

閉会に当たりまして、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 本日は、朝から現地視察をしていただきまして、また午後には事業の進捗状況、また6月定例会への提出予定案件につきまして熱心に御審議を賜りましてありがとうございました。委員皆様方の御意見を参考として、事業推進に努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。きょうは本当に長時間にわたりましてありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には本日は大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午後3時11分 閉会